令和8年12月10日(木)～12月16日(水)

# 令和8年おおいた 冬の事故ゼロ運動

一斉行動日

**12月10日(木)／12月16日(水)**

早朝または夕刻における
街頭啓発日



1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

2 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの理解と遵守

4 飲酒運転の根絶～飲酒運転を許さない気運の醸成～

**飲酒運転根絶キャンペーン**
飲んだらのれん
12月1日(火)～12月20日(日)

**12/8(火) 飲酒運転根絶フェア**
場所 大分市竹町ドーム広場

しない させない 許さない 飲酒運転
飲んだらのれん

大分県交通安全推進協議会　　(公財)大分県交通安全協会

令和8年おおいた　令和8年12月10日(木)～12月16日(水)

# 冬の事故ゼロ運動




(公財)大分県交通安全協会
公式キャラクター さるーる

## 1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

**運転者・自転車等利用者**

夕暮れ時の早めのライト点灯や、
夜間におけるハイビームを
活用しよう!





**歩行者**

明るい服装と反射材・
ライトを活用しよう!



## 2 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

**運転者・自転車等利用者**

歩行者の有無を確認し、
歩行者がいる場合は
必ず一時停止しよう!



**歩行者**

横断歩道を利用する、
信号を守る、
斜め横断しないなど
交通ルールを遵守しよう!



ドライバーも歩行者も、横断歩道では
「手をあげる・差し出す、会釈する」など、お互いの
意思を明確にして思いやりの連鎖を図ろう。




## 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの理解と遵守

**自転車を安全に利用しよう!**

●車道が原則、左側を通行。
歩道は例外、歩行者を優先。

●交差点では信号と
一時停止を守って安全確認。



●夜間はライトを点灯。

●飲酒運転は禁止。

●自転車に乗るときは
ヘルメット着用!!



## 4 飲酒運転の根絶




～飲酒運転を許さない気運の醸成～

飲酒運転は絶対に

**しない・させない・許さない・
そして見逃さない!**

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。
飲酒運転には厳しい罰則があります。

| 違反種別 | 酒酔い運転<br>0.50mg以上 | 酒気帯び運転（呼気1ℓ中の体内アルコール量）<br>0.25mg以上 | <br>0.15mg以上0.25mg未満 |
|---|---|---|---|
| 刑事罰 | 5年以下の拘禁刑又は<br>100万円以下の罰金 | 3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金 | |
| 違反点数 | 35点 | 25点 | 13点 |
| 行政処分 | 免許取消し<br>欠格期間3年 | 免許取消し<br>欠格期間2年 | 免許停止<br>90日間 |

**飲酒運転を見かけたら勇気を持って110番!**

飲酒による危険な運転行為を発見したときは、迷わず警察官に通報しよう!

アルコール検知器を用いた
酒気帯びの有無の確認等、
業務に使用する自動車の
使用者等における義務を
守ろう!

